

環境省の利子補給事業とその指定金融機関 (地方銀行) の特徴

Short Review
2023年1月

資産運用研究所
森田 和喜

1. はじめに

地球温暖化の進行に伴い、日本においては2050年までに温室効果ガスの排出を全体でゼロにするカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言しており、またその過程で2030年度の温室効果ガス排出量(以下、GHG排出量)を2013年度比で46%削減することを目標に掲げている。その実現に向け、企業においては自社におけるGHG排出量を把握し削減する行動が求められているが、カーボンニュートラルへの対応は各社でばらつきがある。特に、中小企業においては課題と認識しているものの具体的な方策の実施・検討には至っていない企業が多い¹。

日本全体でカーボンニュートラルを達成するためには日本の企業数全体の99.7%を占める中小企業²における脱炭素が必要であり、中小企業の中心的な資金調達手法である間接金融においてもESG金融³を拡大する必要がある。多くの中小企業との接点を持つ地方銀行⁴は、自身の投融資に係るリスク管理や新たな収益機会創出等の課題を抱えながら、同時に中小企業のカーボンニュートラル課題に果たす役割が大きく期待されている。

本稿では地方銀行におけるESG課題を確認した後、ESG金融を拡大する目的で施行されている事業の一例として環境省の「地域脱炭素融資促進利子補給事業」を紹介する。また、環境省の事業において指定金融機関となっている地方銀行をESG金融に積極的な銀行(以下、ESG積極的銀行)とみなして、それ以外の地方銀行と比較することでESG積極的銀行の特徴を考察する。

2. 金融機関による取引先企業の気候変動対応支援

金融機関の気候変動対応は①金融機関自身の気候関連リスクと機会の把握、②監督当局や株主などのステークホルダーに向けた情報開示やその他対応、③取引先企業やその地域への資金提供やコンサルティング等の脱炭素支援に大別できる。したがって金融機関においては自身の脱炭素への取り組みや開示

¹ カーボンニュートラル進展の影響に対する方策について、調査に回答した中小企業の約80%は実施・検討していない。
<https://www.shokochukin.co.jp/report/research/pdf/other211021.pdf>

² 日本全体のGHG排出量のうち、1割~2割弱(推計1.2億t~2.5億t)は中小企業が占めている。
https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/SME/network/02.pdf

³ 長期的な視点を重視し、ESG(Environment(環境)、Social(社会)、Governance(ガバナンス))情報を考慮して行う投融資行動。

⁴ 本稿では、一般社団法人全国地方銀行協会会員行(62行)を「第一地銀」、また一般社団法人第二地方銀行協会加盟行(37行)を「第二地銀」と表記し、第一地銀と第二地銀を総称して「地方銀行」としている。(2022年12月末時点)

のみならず、取引先企業の気候変動対応支援や脱炭素への取り組みを促す働きが期待されている。背景には GHG 排出量が多い業種・企業に資金提供をすることへの厳しい視線があるが、一方で多くの中小企業は気候変動対応が進んでおらず、また対応を進めるためには金融機関からの資金調達が必要となる。特に地域金融機関においては、こうした中小企業に脱炭素の意義を説明したうえで実現に向け長期的に対話をする必要があり、ひいてはそれが地域脱炭素・地域の持続可能性、また営業基盤やリレーションの強化へと繋がっていく。

こうした観点から多くの中小企業と繋がりのある金融機関に期待される脱炭素支援の役割は大きい。第3章以降は、全国の中小企業における地域脱炭素を推進するにあたり特に期待される役割の大きい地方銀行に焦点を当てる。

3. 環境省による利子補給事業

地方銀行は中小企業との長期的な対話を通じて地域や産業の特性を把握し地域脱炭素を推進する役割が期待されている。そのためには取引先企業やその地域への資金提供やコンサルティング、ESGの観点を考慮した事業性評価をする必要がある。

こうした点から、環境省は地域金融機関自身の脱炭素化に関する取り組み、脱炭素の観点からの ESG 融資、脱炭素事業への投資拡大を促進する目的で、2013 年度から間接補助事業（利子補給事業）を行っており、2022 年度は新たに「地域脱炭素融資促進利子補給事業」に係る指定金融機関の募集が実施された（公募期間は 2022 年 4 月 28 日～12 月 28 日）。この制度は、採択された金融機関を対象に、地球温暖化対策のための再生可能エネルギー・省エネルギー設備投資に対する融資について、年利 1.0% を限度に最大 3 年間利子補給を行うという制度である。なお、融資利率が 0.3% 未満の場合は当該利子補給事業の対象外となる。図表 1 は融資利率と利子補給利率の関係式をまとめた表である。

図表 1 地域脱炭素融資促進利子補給事業における利率

融資利率の範囲	利子補給利率
$1.3\% \leq \text{融資利率}$	利子補給利率 = 1.0% (上限)
$0.3\% \leq \text{融資利率} < 1.3\%$	利子補給利率 = 融資利率 - 0.3%
融資利率 < 0.3%	対象外

(出所) 環境省より日興リサーチセンター作成

当該利子補給事業の特徴的な条件をまとめたものが図表 2 である。対象となる融資は地球温暖化対策に資する設備導入への融資であり、この融資を行うことができる金融機関は一定の応募資格を満たし一般社団法人環境パートナーシップ会議による審査を経た金融機関（以下、指定金融機関）である。また、融資を受ける事業者が当該制度の対象となるためには自身の二酸化炭素排出量を算定していることが求められている。

図表 2 地域脱炭素融資促進利子補給事業の主な条件⁵

	利子補給金の交付の対象となる融資
融資内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域脱炭素に資するESG融資である ・地球温暖化対策のための設備投資に対する融資で、対象となる融資額の上限が10億円
第一地銀 第二地銀	<ul style="list-style-type: none"> ・TCFDが策定した提言を支持している 又は ・「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」に沿った情報開示を行っている
信用金庫（又は連合会） 信用共同組合（又は連合会）	<ul style="list-style-type: none"> ・自らが行うESG融資に係る目標の設定等を行い、組織方針として明確化している
融資先事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの<u>二酸化炭素排出量</u>を算定している

(出所) 環境省より日興リサーチセンター作成

当事業における新規融資を通じた支援で取引先企業の光熱費・燃料費が低減し、GHG 排出量の削減が実現すれば当該企業の移行リスクは小さくなり、それに伴い金融機関の経営の安定に寄与する。第 2 章で述べたように、中小企業において地域脱炭素の実現に向けて GHG 排出量を減らすためには金融機関からの資金調達が必要となる一方、気候変動への対応や自身の二酸化炭素排出量の把握はハードルが高くできていない企業も多い。地域における間接金融の担い手である地域金融機関は、脱炭素を促す ESG 融資を拡大する過程で、こうした取引先企業の GHG 排出量把握などを支援することが重要である。

4. 指定金融機関の特徴

指定金融機関は第 3 章で述べたように TCFD 提言の支持などの一定の条件を満たし、一般社団法人環境パートナーシップ会議による審査を経ているため、ESG 積極的銀行とみなすことができる。この章では ESG 融資や中小企業との脱炭素に向けた対話に力を注いでいる地方銀行の特徴を捉えるため、環境省の利子補給事業への取り組みに関する情報を用いて分析する。

データ

第 3 章で紹介した環境省の「地域脱炭素融資促進利子補給事業」は 2022 年度からの新規募集となるため、この章では 2021 年度まで募集が行われていた「地域 ESG 融資促進利子補給事業」⁶の採択情報を用いる。なお、分析対象期間は「地域 ESG 融資促進利子補給事業」において指定金融機関となった銀行が確認できる 2019 年度から 2021 年度とする。

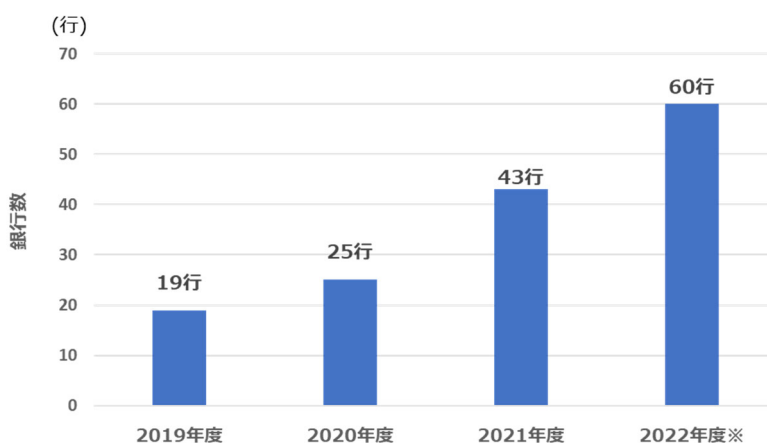
「地域 ESG 融資促進利子補給事業」において指定金融機関となった地方銀行の行数の推移を図表 3

⁵ 「地域脱炭素融資促進利子補給事業」の詳細な条件等については、下記環境省サイトの添付資料（公募要項等）を参照されたい。
<https://www.env.go.jp/press/110985.html>

⁶ 2022 年度の新規募集はなく、2022 年度の新規募集事業である「地域脱炭素融資促進利子補給事業」とは条件等の内容は異なるものである。一般社団法人 環境パートナーシップ会議の当該サイトでは 2019 年度、2020 年度、2021 年度の指定金融機関が確認可能である。なお、ESG 融資目標設定型と CO2 削減目標設定支援型の 2 種類があり、図表 3 および以降の ESG 積極的銀行へのグループ分けでは、どちらか一方でも指定金融機関となっていればカウントしている。

にまとめる。なお参考として、2022 年度に「地域脱炭素融資促進利子補給事業」において指定金融機関となった地方銀行の行数も合わせて載せている。「地域 ESG 融資促進利子補給事業」では、2019 年度に指定金融機関となった地方銀行は 19 行であったが、2021 年度には 43 行まで増加している。また、2022 年度から新規募集となった「地域脱炭素融資促進利子補給事業」において指定金融機関となっている地方銀行は 60 行と昨年の事業よりも増加している。

図表 3 地域 ESG 融資促進利子補給事業において指定金融機関となった地方銀行数



※いずれの年度も集計対象は全 99 行⁷

※2022 年度は地域脱炭素融資促進利子補給事業（2022 年 12 月 14 日現在）

（出所）一般社団法人 環境パートナーシップ会議より日興リサーチセンター作成

仮説・方法

2019 年度の指定金融機関となった地方銀行 19 行のうち、2020 年度、2021 年度も指定金融機関となった地方銀行は 18 行であった。この 18 行の地方銀行と、のち 2021 年度までに指定金融機関となった 25 行（43 行－18 行）の地方銀行、2021 年度末時点で該当しない地方銀行の 3 つのグループでは貸出金の業種別比率や収益性、健全性に違いがあるのではないだろうか。

そこで、2019 年度から 2021 年度まで一貫して指定金融機関となっている地方銀行 18 行を「ESG 積極的銀行 先行群（以下、先行群）」とし、2019 年度時点では異なるものの 2021 年度までに指定金融機関となった地方銀行 25 行を「ESG 積極的銀行 後続群（以下、後続群）」とする。また、2021 年度末時点で指定金融機関となっていない銀行 56 行⁸を「その他の銀行群」⁹とし、これら 3 つのグループで収益性や健全性を示す指標を比較し特徴的な差がみられるか確認する。

⁷ 2019 年度、2020 年度の三重、第三、2019 年度の第四、北越、十八、親和は合算して、三十三、第四北越、十八親和としてカウントしている。以降のデータについても合算して集計している。

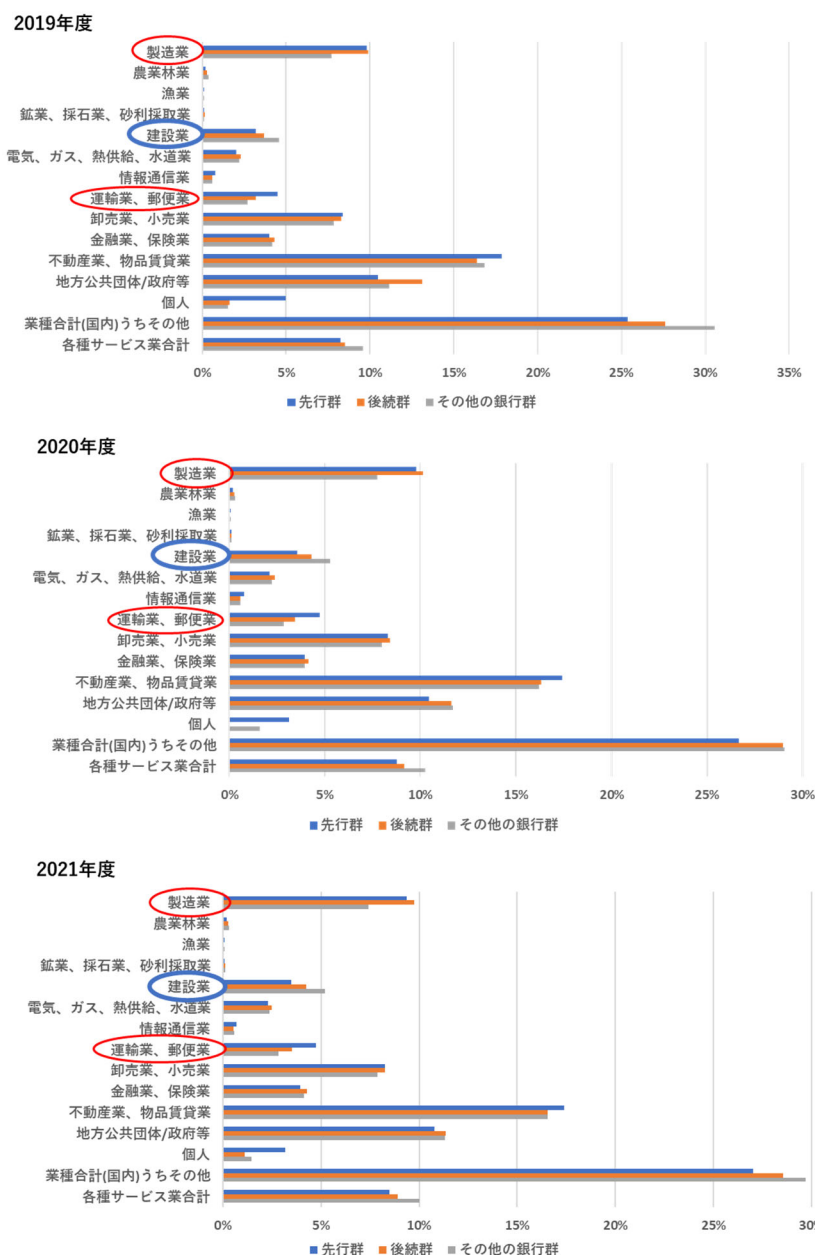
⁸ 2019 年度の指定金融機関となった地方銀行 19 行のうち、2020 年度以降は指定金融機関となっていない 1 行は、その他の銀行群に含めている。

⁹ その他の銀行群にカウントしている地方銀行のうち TCFD 提言への賛同を表明していない銀行（グループでの賛同を表明している先は除く）は 13 行であった。（2022 年 12 月末時点）

分析結果

まず、3つのグループにおける業種別貸出金の構成比（平均値）を確認する（図表4）。業種別貸出金の構成比をみると、ESG 積極的銀行の先行群および後続群は、その他の銀行群に比べ「製造業」「運輸業、郵便業」の割合が高い。当該利子補給事業に参加している銀行は、ほかの業種に比べ比較的 GHG 排出量の多い「製造業」への貸し出しが多く、早くから気候変動対応の必要性を認識していると考えられる。また、どの年度も「建設業」は先行群が低めでその他の銀行群が高めという割合になっていた。

図表4 業種別貸出金の構成比（平均値）



(出所) QUICK FINER COMPASS、各行決算資料より日興リサーチセンター作成

次に図表 5 は 3 つのグループにおける利益指標と健全性指標を比較した表である。

図表 5 各群における利益指標と健全性指標¹⁰

実施年度		2019年度			2020年度			2021年度		
		先行群	後続群	その他の銀行群	先行群	後続群	その他の銀行群	先行群	後続群	その他の銀行群
自己資本比率	平均値	10.58	9.57	9.26	10.89	9.86	9.55	10.71	9.75	9.56
	標準偏差	2.00	1.49	1.80	2.37	1.51	1.92	2.06	1.45	1.74
	第一四分位	9.05	8.51	8.18	9.13	8.77	8.33	9.28	8.78	8.47
	中央値	10.34	9.14	8.50	10.43	9.43	9.12	10.26	9.57	9.38
	第三四分位	12.01	10.33	9.98	11.96	11.25	10.03	11.79	11.11	10.14
不良債権比率 (総与信残高比率)	平均値	1.67	1.78	2.26	1.83	1.82	2.29	1.87	1.89	2.36
	標準偏差	0.57	0.44	1.85	0.79	0.44	1.81	0.95	0.48	1.65
	第一四分位	1.16	1.43	1.37	1.32	1.44	1.40	1.25	1.48	1.57
	中央値	1.53	1.69	1.82	1.68	1.73	1.95	1.69	1.77	2.04
	第三四分位	2.10	2.09	2.44	2.21	2.20	2.56	2.05	2.32	2.52
ROA(当期純利益 ベース)	平均値	0.15	0.09	0.13	0.09	0.15	0.11	0.18	0.17	0.12
	標準偏差	0.15	0.17	0.12	0.15	0.06	0.12	0.08	0.06	0.13
	第一四分位	0.11	0.10	0.07	0.06	0.12	0.07	0.09	0.13	0.09
	中央値	0.18	0.14	0.11	0.12	0.15	0.10	0.18	0.16	0.13
	第三四分位	0.23	0.17	0.18	0.18	0.20	0.15	0.23	0.21	0.17
ROE(当期純利益 ベース)	平均値	2.98	1.87	2.64	1.91	3.61	2.63	4.04	4.06	2.83
	標準偏差	2.80	4.15	2.08	3.39	1.32	2.52	1.52	1.11	3.86
	第一四分位	2.51	1.92	1.70	1.73	2.41	2.00	3.31	3.36	2.39
	中央値	3.20	2.48	2.37	2.50	3.81	2.48	4.14	4.13	3.25
	第三四分位	4.54	4.09	3.54	3.70	4.84	3.37	4.64	4.94	4.18

(出所) QUICK FINER COMPASS、各行決算資料より日興リサーチセンター作成

健全性の指標である自己資本比率は標準偏差を除く各統計値でいずれの年度も先行群、後続群、その他の銀行群の順に大きくなっている。また不良債権比率の平均値はいずれの年度においてもその他の銀行群が 2.2% を越しているが、ESG 積極的銀行は 1.9% 未満となっており、2020 年度を除けば平均値、中央値とも後続群よりも先行群の方が小さい値になっている。2019 年度から当該利子補給事業に参加している先行群は経営状態の安定している銀行が多く、こうした事業への積極的な参加には企業体力に余力のある銀行が多いと推察される¹¹。

一方、収益性の指標である ROA および ROE の平均値は先行群、後続群とも年度によって大きく異なり、その他の銀行群と比較をすると年度により関係性にばらつきがある。収益性の面では、ESG 積極的銀行か否かで特徴的な差は見られなかった。

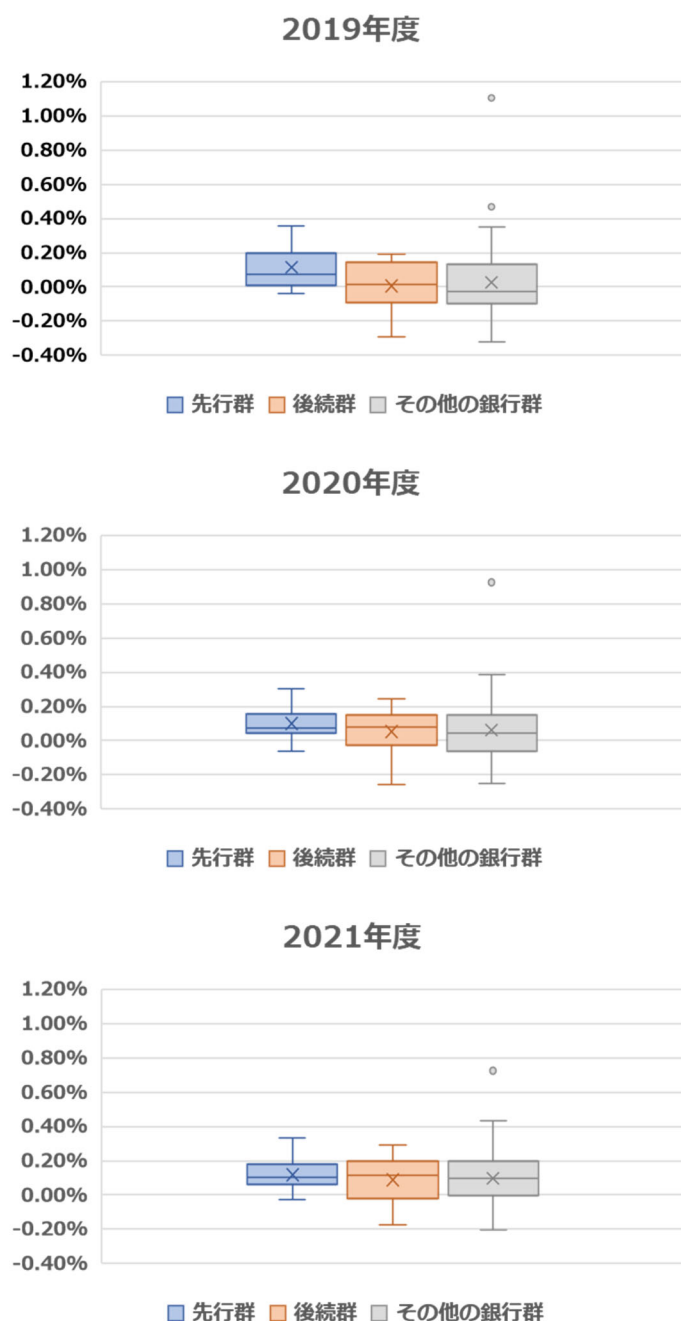
¹⁰ 各指標は下記の計算により算出しているため各行が開示している数値と異なる場合がある。なお平均値はいずれも各行の単純平均である。

- ・自己資本比率については、国内基準行は自己資本比率、国際統一基準行は Tier1 比率を使用。
- ・不良債権比率 = 金融再生法開示債権残高 (単体) ÷ 総与信残高 (単体)
- ・ROA = 当期純利益 (単体) ÷ 総資本 (単体)
- ・ROE = 当期純利益 (単体) ÷ 純資産の額 (単体)

¹¹ 本稿での国際統一基準行は、2022 年 3 月末時点における群馬、千葉、横浜、八十二、静岡、滋賀、中国、山口、伊予、名古屋、北國の 11 行であり、内訳は先行群に 6 行、後続群に 3 行、その他の銀行群に 2 行となっている。

次に図表 6 は 3 つのグループにおける顧客向けサービス業務利益率¹²を比較した図である。なお、顧客向けサービス業務利益とは地方銀行における貸出・手数料ビジネスの利益であり、金融庁はこの指標を地方銀行の本業の利益としている（詳しくは森田[2022]を参照されたい）。

図表 6 顧客向けサービス業務利益率の比較¹³



(出所) QUICK FINER COMPASS、各行決算資料より日興リサーチセンター作成

¹² 顧客向けサービス業務利益率 = (貸出金残高×預貸金利回り差 + 役務取引等利益 - 営業経費) / 預金残高

¹³ 最大値の外側に表示されている点は外れ値とみなされる。

各年度において先行群の顧客向けサービス業務利益率の最小値は、後続群やその他の銀行群の最小値よりも高くなっている。しかし、後続群、その他の銀行群では各年度において平均値、中央値、最小値が前年度比プラスになっており、先行群との差は縮小している。顧客向けサービス業務利益率という収益性の指標でも先行群、後続群とその他の銀行群の間には特徴的な差は見られなかった。

5. まとめ

カーボンニュートラル実現のため、金融機関は自身における取り組みや開示以外にも間接金融の面から ESG 金融を拡大し取引先企業の脱炭素支援を進める必要がある。特に全国の中小企業において地域脱炭素を進めるにあたり地方銀行に期待される役割が大きい。そこで地域脱炭素に意識的に取り組んでいる地方銀行の特徴を調査するため、今回は一例として、環境省の「地域脱炭素融資促進利子補給事業」を紹介し、同じく環境省の「地域 ESG 融資促進利子補給事業」において指定金融機関となった地方銀行を ESG 積極的銀行とみなし、先行群、後続群、その他の銀行群とグループに分けて比較した。なお、当該支援事業のほかにも ESG・SDGs 関連の支援事業は多くあり、今回 ESG 積極的銀行とカウントしなかった地方銀行においても脱炭素への活動が行われており、両者に差が出にくいことは留意すべき点である。

分析結果は先行群、後続群、その他の銀行群の順に自己資本比率が高く不良債権比率が小さいことが分かり、ESG 金融に積極的な銀行は比較的経営が安定していることが分かった。一方で ROA や ROE、顧客向けサービス業務利益率などの収益面で比較すると、両者に特徴的な差は見られなかった。ESG 金融は短期的な収益性の追求ではなく、長期的な目線で中小企業の脱炭素支援とそれに伴う長期的な収益に歩を合わせることも重要であろう。1 期間での ROA や ROE ではなく、長期的な視点での分析は今後の課題としたい。

参考文献

金融庁, 金融機関における気候変動への対応についての基本的な考え方

https://www.fsa.go.jp/news/r4/ginkou/20220712/kikouhendou_dp_final.pdf

環境省, カーボンニュートラルに向けた地域での脱炭素経営

https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/sho_energy/data/r3_shoene_seminar01.pdf

環境省, ESG 地域金融に関する取組状況について

<https://www.env.go.jp/content/900518832.pdf>

森田[2022], 「【Research Report】顧客向けサービス業務利益から考える地方銀行の役割」

<https://www.nikko-research.co.jp/library/11546/>

【Appendix】気候変動対応において金融機関をとりまく環境

第2章で大別した金融機関の気候変動対応①～③は独立ではなく相互的に繋がっていると考えられる。ここでは情報開示とGHG排出量の計測の面から相互的な繋がりを確認する。

- ①金融機関自身の気候関連リスクと機会の把握
- ②監督当局や株主などのステークホルダーに向けた情報開示やその他対応
- ③取引先企業やその地域への資金提供やコンサルティング等の脱炭素支援

情報開示についてはTCFDという効率的な気候関連財務情報開示を促す民間のタスクフォースがあり、2022年12月22日時点において世界で4,075の金融機関、企業、政府等が賛同表明をしている。日本においてはプライム市場の上場会社にTCFDまたはそれと同等の枠組みに基づく開示を求める動きがあるなど、TCFDの提言する4項目（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）を開示することの重要性が大きく増している。

TCFDにおける気候関連リスクは物理的リスクと移行リスクに大別され、物理的リスクは自然災害や天候の変化による資産や担保の毀損、事業への影響が生じるリスクのことである。仮に上記のリスクが顕在化すると、金融機関側にも当該取引先企業への投融資を通じて影響が出ることになる。また、移行リスクはカーボンニュートラルの実現に伴う規制の強化や技術の変化、消費者行動や選好の変化によって事業への影響が出るリスクのことを言い、これも信用リスクや与信の面などから金融機関にも影響が生じると考えられる。これらのリスクは金融機関のリスクにも繋がるため、リスクを把握（①）し情報を開示する（②）必要がある。金融機関はリスクの評価に基づき、リスクを軽減するために対応が遅れている取引先企業の支援をする（③）ことが重要であり、取引先企業の業態や地域の特性、投融資額、各取引先企業の気候変動への対応状況などを考慮した対話が必要となる。

GHG排出量の計測については、オランダで設立されたイニシアティブであるPCAF（Partnership for Carbon Accounting Financials）が投融資先の排出量を測定する方法を提示しており、TCFDは金融機関に対して当該測定手法を用いることを推奨している。PCAFによる投融資先のGHG排出量の算定方法では個別企業の排出量を推定値ベースで代替することも可能であるため、排出量の評価（①）と開示（②）を可能にするイニシアティブとなっている。排出量の評価（①）では、データクオリティが高くより正確なのは投融資先の企業が算定・公表した排出量の数値を用いることである。取引先企業が自社のGHG排出量を算定していない場合には、金融機関が算定の支援を行う（③）ことで金融機関自身の正確なリスク把握に繋がり、新たな取引・収益機会、リレーションの確立に繋がる可能性がある。

(END)